

回数券・つど割プラン

共通割引券・全国共通割引券

『共通割引券・全国共通割引券』（以下、まとめて回数券と記載します）は、ご購入いただく金額（ポイント）に応じてお得な割引をご提供するプランです。一括でご購入いただけますので、ご掲載ごとの面倒なお支払いがありません。

※2021年3月29日以降の購入分より、10万P～100万Pの割引率、プラン変更を行っております。

プラン	対象商品 ※タウンワークをTW、フロム・エーをFAと略します	ポイント／割引率／料金(税別)						
		10万P	20万P	30万P	50万P	100万P	200万P	500万P
400万P以下: 共通割引券	TW全版／TWネット2週・4週全版／TW2週・3週・4週全版／TW枠得プラン／TW枠得プランAD／TWi+全版／TWサーチローテーション全版／TWサウンドバック全版／TW社員強化プラン／TWネット4週周辺エリア全版／FANAビ全版／FANAビi+全版／FANAビサーチローテーション関東・関西・東海版／モバ得V割／WEB得V割／はたらいく全版／はたらいくi+全版／とらばーゆ全版／とらばーゆi+ローテーション関東・関西・東海版／モバイルセット全版	20% (8万円)	20% (16万円)	20% (24万円)	20% (40万円)	20% (80万円)	20% (160万円)	25% (375万円)
500万P以上: 全国共通割引券								

※右記ポイントの回数券もあります。●300万P、400万P → 20% ●600万P、700万P、800万P、900万P、1000万P、1500万P、3000万P、5000万P → 25%

- ①『回数券』の1ポイントは1円に相当するものとし、原則1広告単位ごとでのご利用となります。ポイントの不足分を現金でお支払いいただくことは可能ですが、現金部分は割引の対象外です。
- ②弊社より毎月ご利用分のご利用明細書を所有者にお送りします（ただし、明細書送付はご利用月に限ります）。また、有効期限（開始日より1年以内）が終了間近の『回数券』については、「利用期限切れのご案内」を所有者にお送りします。
- ③ご利用可能期間終了時点で未利用ポイントがあった場合でも、ご利用可能期間の延長や未利用ポイント相当の金額の払い戻しはいたしかねます。
- ④商品の正価がご購入いただいた『回数券』のポイントと同じ、または超える場合は

- ご利用いただけません。
- 例) 10万Pの共通割引券は、正価15万円の商品にはご利用いただけません。
- ⑤2021年3月29日より割引率、プランの変更を行っており、2021年3月29日以降に購入される場合は全て上表記載の割引率となります。
 - ⑥2021年3月28日までにご購入いただいた回数券の保有残ポイントは、2021年3月28日までの購入額に応じた割引率で残ポイントをお取り崩しいただけます。
 - ⑦2021年3月28日までの回数券をお持ちの場合でも、解約による返金などの対応はできませんので、予めご了承ください。

東名阪共通 つど割プラン

『つど割プラン』は、リクルートが発行する求人メディアの過去1年間のご利用実績に応じて割引をご提供するプランです。ご掲載ごとに割引料金でお支払いいただくことが可能です。

プラン	対象商品 ※タウンワークをTW、フロム・エーをFAと略します	ポイント／割引率／料金(税別)		
		100万P	200万P	500万P
東名阪共通 つど割プラン	TW首都圏（北関東6版含む）・関西（梅田キタ版・ミナミ版含む）・東海（名古屋中心部版・静岡7版含む）／TWネット2週・4週首都圏・関西・東海版／TW2週・3週・4週首都圏・関西・東海版／TW枠得プラン／TW枠得プランAD／TWi+全版／TWサーチローテーション首都圏・関西・東海版／TWサウンドバック全版／TW社員強化プラン／TWネット4週周辺エリア首都圏・関西・東海版／FANAビ関東・関西・東海・リゾート版／FANAビi+関東・関西・東海版／FANAビサーチローテーション関東・関西・東海版／モバ得V割／WEB得V割／はたらいく（関東・北関東・関西・東海ブロック内の都道府県版、ブロック版）／はたらいくi+（関東・北関東・関西・東海ブロック内の都道府県版、ブロック版）／とらばーゆ関東・北関東・関西・東海版／とらばーゆ看護関東・北関東・関西・東海版／とらばーゆi+ローテーション関東・関西・東海版（看護版も含む）／モバイルセット全版	10% (90万円)	15% (170万円)	20% (400万円)

※右記ポイントのつど割プランもあります。●1000万P、3000万P、5000万P → 20%

- ①『東名阪共通つど割プラン』は東名阪商品のみにご利用いただけます。東西エリア商品は対象外です。
- ②過去のご利用実績とは、「つど割プラン」の有効期間開始日前日から遡って1年間に納品された対象商品の実績です。各プランをお申し込みいただくために必要な実績額は次の通りです。【100万P→90万円、200万P→170万円、500万P→400万円】
- ③『つど割プラン』1ポイントにつき、掲載料金1円に対して、お申し込みいただいた『つど割プラン』で定める割引率を適用いたします。原則1広告単位ごとでのご利用となります。掲載料金に対して『つど割プラン』のポイントが不足する場合は、不

- 足分の料金が割引の対象外となります。なお、『つど割プラン』のポイント不足分に対して、回数券など（『共通割引券』『全国共通割引券』など、弊社の提供する別の割引プラン）は使用できません。
- ④『つど割プラン』はお申し込みをいただいた後に、弊社にて実績査定があります。査定結果によって、お申し込みをお断りすることがあります。
 - ⑤利用可能期間中にすべてのポイントを消費しただけなかつた場合、特に差額支払いなどの制約はありませんが、次回契約時に実績額が満たないため割引率は適用されません。

〈回数券・つど割プランについて〉

- ①『回数券』・『つど割プラン』は、お申し込みいただいたプランの対象の弊社広告商品へのお申し込みにご利用いただけます。対象となる弊社広告商品は上記の通りです。
- ②ご利用可能期間は、お申込書で指定する有効期間（開始日より1年以内）です。
- ③『回数券』・『つど割プラン』の保有者は請求先会社となります。
- ④『回数券』・『つど割プラン』を第三者へ譲渡、転売、貸与、または担保に供することはできません。
- ⑤『回数券』・『つど割プラン』は、請求会社と同一法人、または法人が異なる場合は以下のいずれかの条件に当てはまる掲載会社でご利用いただけます。弊社は、『回数

- 券』・『つど割プラン』の保有先と異なる掲載会社から『回数券』・『つど割プラン』を利用した掲載依頼を受けた場合も、掲載会社が保有先の『回数券』・『つど割プラン』を利用することの承諾を得ているものとし、掲載会社からの指示のみをもって『回数券』・『つど割プラン』を利用することがあります。
- a. 請求先会社の経営者（代表者・役員・監査役など）もしくは従業員が掲載先の経営者（代表者・役員・監査役など）の兼務がある。
 - b. 請求先会社と掲載先との間で資本の出資関係がある。
 - c. 請求先会社と掲載先が同一FC加盟店である。
- ⑥『回数券』・『つど割プラン』は併用できません。